

【重要】必ずご確認ください 米国電子渡航認証システム (ESTA) について

■■■お申込みの際は必ずこの書面をお読みください■■■

米国の電子渡航認証システム (ESTA) につきまして、下記の通りお知らせいたします。

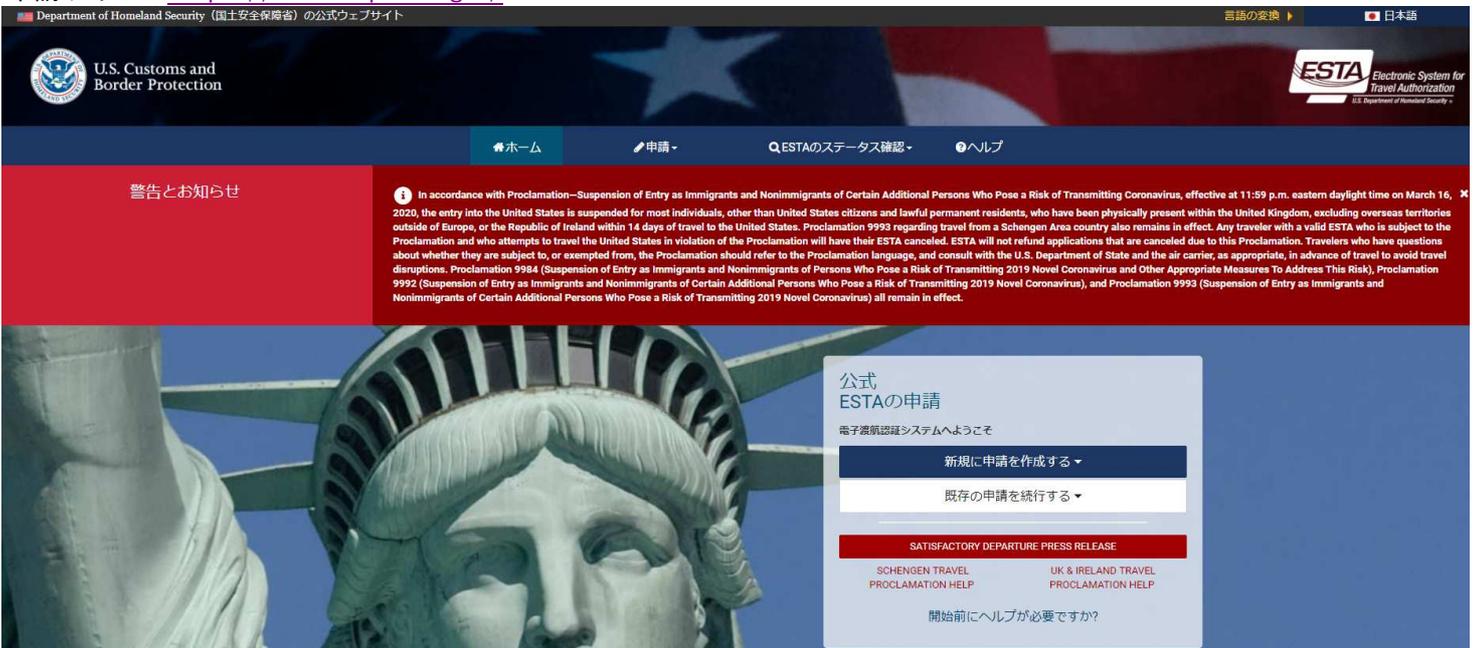
◆ESTAについて

ESTA(エスタ)とは、Electronic System for Travel Authorizationの略で、米国の電子渡航認証システムです。2009年1月12日以降、米国の法律によりビザ免除プログラムを利用して航空機または船で米国に渡航する全ての渡航者に対して、搭乗または乗船する前に電子渡航認証の取得が義務付けられます。ビザ免除プログラムは、米国国土安全保障省 (DHS) により管理されており、日本など参加国の資格のある国民がビザ(査証)を取得せずに、90日以下の商用または観光目的の滞在のために渡米できる制度です。

◆ESTAの申請方法について

お客様ご自身でESTAサイトにアクセスの上、ご取得をお願いします。

申請サイト <https://esta.cbp.dhs.gov/>



◆料金

1名あたり14USドル ※2010年9月8日申請分より

◆決済方法

ESTA申請サイトよりオンラインでクレジットカードまたはデビットカードで支払となります。

◆注意事項

- ・この電子渡航認証は米国への入国を保証するものではありません。
- ・2009年1月12日以降、渡航前にESTAによる渡航認証の取得を行っていない、ビザ免除プログラム渡航者は、搭乗または乗船を拒否されます。遅くともご出発の72時間前までに取得をお願いします。
- ・電子渡航認証の取得が拒否される場合もございます。取得が拒否された場合は、査証の申請が必要となります。査証の取得には非常に時間を要す場合がございます。お早めに登録申請を行ってください。
- ・査証取得が間に合わない、または申請拒否等によりご旅行を取消される場合でも、所定の取消料を申し受けます。(当社の責任とならない渡航手続上の事由に基づきお取消しになる場合も、所定の取消料を収受します。)
- ・念の為、電子渡航認証の取得画面の控え(画面コピー)を出発の空港に持参することをおすすめいたします。